

令和3年3月30日招集

第12回佐渡市農業委員会総会 議事録

佐渡市農業委員会

- ・ 佐渡市農業委員会情報活動協議会収支報告について
- ・ 事務局職員の人事異動について
- ・ その他

7. 農業委員会事務局出席職員

局長 北嶋 富夫 次長 歌 重一 係長 野虻 雅博 係長 伊藤 雅之
主任 山本 豊

8. 会議の概要

局長	ただいまから令和2年度第12回定例総会を開催いたします。なお、今回は推進委員の方も出席をしていただいております。山本会長からごあいさつを申し上げます。
山本 会長	(会長挨拶)
局長	ありがとうございました。欠席の通告がありますので報告いたします。7番佐藤委員、16番佐々木委員、17番中川委員、22番濱田委員、以上4名です。佐渡市農業委員会会議規則第6条の規定により定足数を満たしており、本総会は成立していることをご報告いたします。会議の議長は佐渡市農業委員会会議規則第4条の規定に基づき、山本会長からお願いします。
議長	ただいまから、令和2年度第12回佐渡市農業委員会定例総会を開催します。日程第1、議事録署名委員の選任についてお諮りいたします。議事録署名委員については議長一任で異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議長	異議ありませんので、議事録署名委員に19番池委員、20番古屋野委員を指名いたします。日程第2、議事に入ります。農地部会所掌案件の審議をおこないます。3月19日に開催された農地部会審議について、佐々木農地部会長から概要報告をお願いします。
佐々木 部会長	3月分の農地部会を19日に開催し、部会案件を予備審査いたしました。その結果、事務局より提出された全議案を許可相当とし、総会に上程することといたしました。また現地確認については各地区担当委員及び農地利用最適化推進委員に調査依頼いたしました。以上です。
議長	ありがとうございました。最初に農地法の適用を受けない事実確認願についてを議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議長	議案番号1号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。

10 内田 正一	議案番号1について、2月22日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
13 柴原壽美雄	議案番号2について、3月23日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
18 本間 隆	議案番号3について、3月25日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、証明書を発行することといたします。次に農地法の適用を受けない事実確認の取消しについてを議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。次に農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に議案番号1号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号1について、2月19日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第3条第2項各号には該当せず許可基準をみたしています。
4 坂本 孝明	議案番号2について、2月19日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第3条第2項各号には該当せず許可基準をみたしています。
9 渡部 明弘	議案番号3について、2月25日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第3条第2項各号には該当せず許可基準をみたしています。
11 外内 豊明	議案番号4について、2月25日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第3条第2項各号には該当せず許可

	基準をみたしています。
4 坂本 孝明	親子間で貸借を結ぶものであり、農地は適正に管理されておりますので問題ありません。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので許可と決定し、許可書を発行することといたします。次に農地法第 4 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	それでは各担当委員の審査報告を求めます。
6 渡邊 実	議案番号 1 について、3 月 27 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
1 8 本間 隆	議案番号 2 について、3 月 25 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。次に農地法第 5 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、各担当委員の審査報告を求めます。
5 西尾 啓	議案番号 1 について、1 月 26 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
2 3 金田 勝廣	議案番号 2、3 について、11 月 14 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
1 2 佐々木隆正	議案番号 4 について、3 月 23 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。

議 長	<p>ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので承認といたします。次に農用地利用集積計画の取消しについてを議題とします。事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので、原案のとおり決定といたします。次に別冊の農業経営基盤強化法第 18 条の規定による農地利用集積計画についてを議題といたします。事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>ここで事務局より追加議案の上程がありますので議案とすることにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>ご異議ありませんので議題とし、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>まず相対による議案第 1 号から議案第 81 号及び、追加議案第 82 号、第 83 号について審議をいたします。相対による議案第 1 号から議案第 81 号及び追加議案第 82 号、第 83 号について、ご意見ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので、原案のとおり決定といたします。次に追加議案の農地中間管理事業による議案第 1 号から第 58 号について審議いたします。農地中間管理事業による議案第 1 号から第 58 号について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので、原案のとおり決定といたします。次に農地利用配分計画(案)に対する意見についてを議題といたします。事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>

議 長	<p>まず、農地利用配分計画（案）に対する意見についての【市農業政策課】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>（意見、質問なし）</p>
議 長	<p>ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に、農地利用配分計画（案）に対する意見についての【JA佐渡】について審議をいたします。ここで関係者である委員の退席を求めます。</p> <p>（委員 退席）</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>（意見、質問なし）</p>
議 長	<p>ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。</p> <p>（委員 着席）</p>
議 長	<p>次に、農地利用配分計画（案）に対する意見についての【羽茂公社】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>（意見、質問なし）</p>
議 長	<p>ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に農地利用配分計画（案）に対する意見についての【国府川左岸土改】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>（意見、質問なし）</p>
議 長	<p>ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に農地利用配分計画（案）に対する意見についての【移転】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>（意見、質問なし）</p>
議 長	<p>ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。つづきまして、協議・報告事項に移ります。まず農地の転用事実に関する照会についてを事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>（事務局 説明）</p>

議 長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので承認といたします。次に農地転用事実確認願いについてを事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので承認とし証明書を発行することと、いたします。次に農地法施行規則第 29 号第 1 項後段の規定による届出について事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
議 長	<p>ありませんので受理することといたします。次に農地改良届の受理についてを事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので受理することといたします。次に農地法第 18 条第 6 項の規定による通知についてを事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので受理することといたします。次に認定農業者についてを事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>

議 長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので受理することといたします。以上を持ちまして農地部会所掌案件の審議は終了いたしました。次に議案第1号、農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定による兼任命令についてを議題といたします。事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので承認することといたします。日程第3、その他・連絡事項に移ります。</p> <p>(1) 農政振興部会の報告について (2) 各選任委員より連絡事項について (3) 会務報告・予定について (4) 佐渡市農業委員会情報活動協議会収支報告について (5) 事務局職員の人事異動について (6) その他</p>
議 長	<p>以上を持ちまして本日の日程は全て終了いたしました。ご協力、大変ありがとうございました。閉会のあいさつを金田会長職務代理者をお願いいたします。</p>
金田会長職務代理者	<p>(閉会のあいさつ)</p>

以上、書記により記載したものであるが、内容を証するため署名する。

議 長 24番 山本 利雄

署名委員 19番 池 克博

署名委員 20番 古屋野 勝